

山形県 寒河江市「地域おこし推進員」

募集要項(中心市街地活性化支援)

■寒河江市ってこんなところ



山形県の寒河江(さがえ)市は、さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、初夏には真っ赤なルビーを求めて、県内外から多くの観光客が訪れます。

また、岩手県平泉中尊寺に匹敵する歴史を持つとされる国指定史跡「慈恩寺旧境内」は、東北の隠れた名所となっています。他にも、秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど、独自の歴史と文化があります。また、大ぶりの豚肉が串に刺された“寒河江やきとり”も名物のひとつとなっています。

このような特徴のある寒河江市は、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。山形県のほぼ中央に位置し、山形空港・山形駅まで車で30分、仙台市まで1時間と、県外・県内ともにアクセスが抜群な立地でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足していることから、まちに賑わいを取り戻す新たなエネルギーと元気な人が求められています。

歴史と文化、自然、そして人情いっぱいの寒河江市で、あなたのエネルギーを地域おこしに活かしてみませんか？

■募集人数：1名

■勤務地：寒河江市役所みらい協働課内

■募集職種：まちなか賑わいづくりディレクター（中心市街地活性化）

～地域と共に「まちの賑わいづくり」活動！年2回期末手当アリ◎～

- 引越し費用⇒MAX20万円まで市が負担●米⇒「つや姫」を毎月5kg支給
 - 住居も車も無償貸与●月イチの協力隊ランチミーティングで不安解消！etc…
- 寒河江市なら、いいことたくさん♪

■活動内容(ミッション)

／
中心市街地の賑わいを再活性化！
まちの賑わいづくりを支援するお仕事です◎

＼
具体的には…

◆まちなか賑わいづくり(中心市街地の活性化)

寒河江の中心市街地では、商店数の減少や来客数の低下による空洞化が課題となっています。
かつての賑わいを取り戻し「住民の日常生活を支える機能」と「創造的な交流・学びの場」の両立が必要です。
この課題に対し、中心市街地の魅力を再発見し、新しい人の流れや交流を生み出す活動をお願いします。
イベント企画や広報、地元事業者との連携を通じ、賑わいづくりに取り組んでください。

◆「寒河江百貨店」を活用したエリアイノベーション支援

2026年5月にオープンした寒河江百貨店(<https://sagae100.jp>)は、
「百の品」の展示販売、カフェ、コワーキングスペースなどを備えた中心市街地活性化の拠点です。
あなたには、この施設を最大限に活用し、新たなビジネスや交流の機会を創出するサポートをお願いします。
施設を活用し、創業支援や人材育成、地域イベントを通じてエリア全体の活性化に貢献してください。

◆まちづくり関係団体との協働

「まちなか賑わいづくり」を進めるには、多様な関係者との連携が不可欠です。
本ミッションでは、寒河江百貨店を運営する一般社団法人長岡山会議と密に連携し、
市の中心市街地活性化施策と、長岡山会議の創造的な事業を橋渡しするパートナーとして、
運営サポート、クリエイター・起業家のコミュニティづくり、新規企画の立案・実行等に携わってください。

*一般社団法人 長岡山会議について

地域を盛り上げるため様々な人が集まり、2023年から活動し、2024年に法人格取得。
新しい出会い・学習の機会づくりとしての「Next biz by 寒河江市」や、シンポジウム・ワークショップ、
関係人口創出に向けた事業等により、新しい時代の地域経済成長の仕組みづくりに取り組んでいます。

◆その他(まちづくり・賑わいづくりに関する企画提案・運用)

上記業務以外にも、あなたの自由な発想を活かした企画提案・運用を期待します。
「こんなイベントで街を盛り上げたい」「この場所をこう活用したい」といった、
寒河江市をより良くするためのアイデアがあれば、積極的に提案してください。
あなたの新しい視点と行動力で、寒河江市の未来を共に創りましょう。

■1日のスケジュール例

<ある日の1日>

- 8:30 出勤(勤務開始)メールチェックなど
- 9:00 市職員とのミーティング(業務計画・情報共有)
今週の活動予定確認、関連情報の共有など。
- 10:00 寒河江百貨店での業務
運営団体「長岡山会議」との打ち合わせや施設利用者サポート。
- 12:00 お昼休み 月1のランチミーティングで協力隊同士情報交換
- 13:00 中心市街地店舗訪問・ヒアリング
商店街の事業者からニーズを伺い、活性化のヒントを探る。
- 14:30 まちなか活性化企画の立案・調整業務
イベントや新規事業、関係団体・事業者との連携調整。
- 16:00 SNS・広報コンテンツ案を提出、業務整理・翌日準備
- 16:30 終了(退勤)

※こちらはある日の一例です。その日の業務内容によりスケジュールは異なります。

■お仕事 Q&A

Q. まちなか賑わいづくりって、具体的には何をするんですか？

A. 簡単に言うと、寒河江の中心市街地に「人が集まり、交流が生まれる場」を作る仕事です。
寒河江百貨店の運営サポート、イベント企画、地元事業者さんとの関係構築、SNS 発信など、
様々なアプローチを通じて、まちの活気を取り戻すのがミッション。
商業施設だけでなく、中心市街地全体を活性化させるお手伝いをさせていただきます。
先輩隊員の事例では、空き店舗でのフリーマーケットや、
複数施設で連携した屋外アート展の補助等を行ったものもあります。
前例がなくても自由な発想で提案して OK。大規模じゃなくても構いません。
あなたのひらめきを形にしてみてください◎

Q. 『自由な発想』と言われても、何から考えていいのかわからないんですが。。。。

A. 着任当初は、市内のどんな地域にどんな魅力があるのか、どんな人たちがいるのか——
まずは「インプット期間」だと思ってください。
地域の人たちとの顔合わせや、市内を巡るなど、まちのことを知ることから始めましょう◎

県や国が開催する地域・まちづくりに関する研修会もありますので、ぜひ積極的に参加してください。
また、ミッションは違いますが、市内の先輩協力隊や OB・OG との交流の中で、
学びや気づき、新しいアイデアが自然と生まれてきます。
市としても、そうした交流の場をしっかりと用意していきますよ。

(次ページに続く)

Q. なぜ「長岡山会議」と協働するの？何をするの？

- A.** 「一般社団法人 長岡山会議」は、市内の若手経営者や事業者が集まり、県内外の企業、クリエイター、起業家といった多様なネットワークを持つ団体です。行政では持ち合わせていないビジネス的視点やアイデアをもたらしてくれます。

「まちの賑わいづくり」には、市と民間のプレイヤーが肩を並べることが重要です。長岡山会議と協働することで、「新しい出会い」「学びの場づくり」「関係人口創出」といった創造的事業を組み合わせ、より多くの人々がまちに関わり、化学反応が起きる環境を作ることができます。

具体的な活動としては、寒河江百貨店の来客増加のアイデア、イベント企画・運営、クリエイターや起業家のコミュニティづくり等に運営スタッフとして参加することからスタートします。活動の中で生まれたあなたのアイデアは、長岡山会議のメンバーがプロの視点から、アイデア整理、企画立案、実行までサポートしてくれます。市と長岡山会議の両方からバックアップを受けながら、プロフェッショナルなチームの一員として活動するイメージです。

Q. このミッションは3年間でどんな成果を目指しているんですか？

- A.** 3年間で寒河江市の中心市街地が「賑わいの中心」として再活性化することを目指します。具体的には、寒河江百貨店を核としたエリアイノベーションの推進や、新規創業の支援、そして地域全体での商業の活性化を図ります。例えば、以下のような成果目標が考えられます。
- ◆ **新規創業者の増加**: 新規創業者の数を増やし、新しいビジネスが生まれる活気を創出
 - ◆ **イベント実施件数の増加**: 魅力的なイベントを増やし、より多くの人々が中心市街地に訪れる機会を創出
 - ◆ **商品販売額の向上**: 地域で生まれた商品やサービスがより多く売れるように、販路拡大やPRを支援

もちろん、数値目標だけではなく、中心市街地を訪れる人たちが「楽しい」「また来たい」と思えるような雰囲気づくりや、「寒河江で商売して良かった」と感じる人を増やすなど、地域の人たちの笑顔が増えることも大切な成果だと考えています。

Q. 3年間の任期終了後は、どうなるんですか？

- A.** それぞれの隊員さんの希望やミッションによって異なりますが、これまで卒業した隊員さんの事例を紹介すると、こんな選択肢があります。
- ◆ 市内の法人に就職した方
 - ◆ 個人事業主として開業した方
 - ◆ 地域のプレイヤーたちと一緒に法人を立ち上げた方
 - ◆ 農業系ミッションでは独立就農した方
- など、本当に多様なキャリアパスがあります。

市としては、この度のミッションを通じて任期中に培ったネットワークやノウハウを活かし、卒業後も「寒河江のまちづくりのプレイヤー」として関わり続けていただきたいと思います。その実現に向けて、起業や事業承継に必要な経費（設備費・事務費・マーケティング費など）に対する補助金や、各種起業サポートを用意していますので、活動を通じて困ったことややりたいことがあれば、ぜひ相談してください。

■募集対象

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。
- (2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
- (4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)
- (5)基本的なパソコンの操作ができる方(Word、Excel、PowerPoint 等の使用経験があれば可)
- (6)着任時点で20歳以上の方

※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

■求める人物像

＼ひとつでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！／

- ☐ 地方暮らしの魅力を発見し、その価値を伝えたい
- ☐ 商業施設や地域のまちづくりに関する知識や興味がある
- ☐ まちなかの「面白い！」を掘り起こし、伝えるのが好き
- ☐ イベント企画・運営の経験がある、または興味がある
- ☐ 情報発信に関心があり、SNS やデジタルツールを積極的に活用できる
- ☐ 新しいビジネスや文化の種を育ててみたい
- ☐ クリエイターや起業家など多様な人々との交流を楽しめる
- ☐ 課題・問題を「チャンス」と捉え、前向きに解決策を考えられる
- ☐ 失敗を恐れず、チャレンジ・改善を繰り返せる柔軟性がある
- ☐ チームで動くことを大切にしながら、自分の役割に責任を持てる
- ☐ 地域の人・企業・団体と信頼関係を築き、協働できる
- ☐ 寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

■勤務時間

- (1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
- (2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)
- (3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、夜間に出勤する場合があります(別途、時間外報酬あり)。

■雇用形態・期間

- (1)寒河江市の会計年度任用職員として、寒河江市長が任命します。
- (2)期間は、着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。
※着任期間例:令和8年12月1日～令和12年11月30日
- (3)相談により、令和9年度以降は、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。その場合、報酬等および待遇・福利厚生(6)(7)は、記載と異なるものとなります。詳細はお問い合わせください。

■報酬等

時給 1,525 円 (月21日勤務の場合 224,175 円+時間外報酬)
また、6月と12月に期末・勤勉手当(直近6カ月の給与平均額の120%)を支給
※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

■待遇・福利厚生

- (1)住居として、市が提供(市が貸借し、費用負担)する市内の住宅に居住していただきます。
(ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。)
- (2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を 200,000 円を上限に市が負担します。
- (3)地元産「つや姫」(白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米)毎月5kg をPRのために提供します。
- (4)月に1回、市職員と他の協力隊員でランチミーティングを行います。
- (5)業務で使用する活動用車両、パソコン等を貸与します。
- (6)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (7)年次有給休暇等があります(休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします)。

■応募手続き

- (1)受付期間
令和8年8月20日(木)から9月30日(水)までの期間中に随時受付し選考
※提出書類は締切日必着
- (2)提出書類
①履歴書(市販のもので可。写真添付必須)志望動機欄は必ず明記してください。
②レポート 題名「地域おこしのために私ができること、そしてしたいこと」
1000字程度で作成してください(A4、書式自由、パソコン作成可)。
- (3)申込み・問い合わせ先
〒991-8601 寒河江市中央1丁目9番45号
寒河江市みらい協働課 地域おこし協力隊担当 宛
電話:0237-83-3205 Email:s-mirai@city.sagae.yamagata.jp

■選考

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。

(2)第2次選考(最終選考)

第1次選考合格者を対象に、面接により決定します。

- ◆面接会場：寒河江市内を予定しています。
- ◆交通費等：第2次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。
- ◆結果通知：実施後2週間以内に文書で通知します。

(3)着任手続き

任用決定後、住居等の確認を行い、着任となります。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。